

平成28年度 事業報告

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

日本経済は、アベノミクスの「金融政策」「財政政策」「投資喚起による成長戦略」の三本の矢の取組の下、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗がみられている。企業収益が高水準で推移し、人手不足感もみられる中で春闘の賃上げ率も高い水準となるなど、雇用・所得環境は改善している。

全宅連では、「ハトマークグループ・ビジョン」が目指す“理想の姿”の更なる展開を図るため各地区連絡会よりモデル6協会を選定し推進した。また一般社団法人移行に関して各種の支援を行った。ハトマークグループが都道府県宅建協会と連携し、この厳しい現況下を克服するために、また更なる地域貢献を果たすために、グループが一体となって進んだ。

不動産に関する調査研究・情報提供事業（公益目的事業1）では、土地住宅税制及び各種政策提言活動を実施した結果、各種税制特例措置の適用期限の延長等が平成29年度税制改正大綱に盛り込まれた。また、既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応を行った。

不動産取引等啓発事業（公益目的事業2）では、不動産賃貸借取引に関する啓発活動や不動産取引のための情報提供活動、一般消費者への不動産税制等に関する啓発及び顧問税理士による無料電話相談を行った。

不動産に係る人材育成事業（公益目的事業3）では、学生を一定期間不動産実務就業体験者として受入れ、インターンシップ制度を実施した。また、一般消費者の不動産取引への適切な理解の普及及び興味関心の促進を目的としたセミナーを開催した。また、「不動産キャリアサポート研修制度」の充実及び受講促進を図り、それに続く不動産取引実務に関する適正な専門知識の習得を目的とする第2段階の創設に向けて検討した。

（公社）長崎県宅地建物取引業協会では、会員の収益向上・業務支援、研修事業の充実、次世代に向けた人材育成、行政・他団体との連携、地域社会への貢献を目的とした「ハト

マークグループ長崎県宅建協会版ビジョン」を策定した。

私たちは、2025年には情報提供・専門的知識に基づく信頼度アップ、将来に向けた安定的な協会運営、そして地域に密着した信頼される宅建協会をめざし、法令順守と公正な取引を基本に、公益社団法人としての社会的使命及び役割を認識した事業を推進し、会員に対する支援、一般消費者に対する権利の擁護、地域社会への貢献を行い、本会の公益目的事業とする事業を未来永劫、推進できる体質強化及びそれに基づく存続・発展を期するとして、広く地域社会に認知・愛される協会に成長したい。

本会は、平成29年に創立50周年記念事業を実施するために、創立50周年記念事業特別委員会を立上げ、記念式典・記念祝賀会・記念講演会の準備を進めた。

協会の発展や地域社会への貢献等を担う若い人材を指導育成するために、青年部会設立検討準備委員会及び会員の支援のために積極的に取り組む事業を検討する会員支援事業検討特別委員会の検討も行った。

公益社団法人として4年が経過し、法令順守の基、国民に安心・安全な住環境を提供するために、公益目的事業実施の根幹となる公益目的事業比率・収支相償・遊休財産保有限度額の財務三基準を確保しつつ、以下に示す公益目的事業を中心に事業運営を行った。

公益目的事業1

【不動産取引に係る調査研究・情報提供事業】

情報提供委員会では、「たっけんくんネット」の広報活動を、テレビ・ネット・交通機関・会館屋外壁面看板の各媒体で展開し、一般消費者に向けて発信した。

(公社)長崎県不動産鑑定士協会及び(公社)全日本不動産協会長崎県本部との連携により第2回長崎県不動産市況DI調査を実施し、その結果を本会ホームページに公開した。そのほか、不動産参考価格表作成・賃貸借物件空室率調査・不動産フェア及び全支部合同不動産フェアを実施した。協会ホームページは、西日本レインズシステムと連携しリアルタイムで最新情報を一般消費者に公開できるよう運営した。法令や条例の新設・改正及び行政等からの最新情報を、ホームページや情報誌等において広く告知を行った。また、行政との提携による土地・建物の情報提供支援事業として、長崎県空家対策協議会における事業である空家の持ち主等からの相談受付を行った。長崎県主催の移住相談会に参画し、「たっけんくんネット」の広報及び移住希望者への相談、並びにネット活用による住まい探しの提案を行った。九州新幹線武雄温泉・長崎間鉄道建設工事に伴う代替地の情報提供及び媒介に関する協定書に基づき代替地情報提供を行った。そのほか「諫早市空き家バン

ク活用に関する協定」を締結、平成28年度ながさき移住協働会議、長崎県ゆとりある住まいづくり推進協議会へ参画した。

公益目的事業 2

【不動産取引等啓発・人材育成事業】

啓発育成委員会では、会員の資質向上並びに一般消費者への情報提供や不動産取引に関する知識習得のために、不動産セミナー、新規免許業者等研修会及び新規開業支援セミナーを開催した。不動産広告に関する消費者モニター会議を開催し、消費者モニター・同業他団体・賛助会員と適正な不動産広告について意見交換を行った。また違反広告会員には文書指導及び招致し指導を行った。宅地建物取引士資格試験に係る一連の受験手続き、試験監督等の業務を規程に則り、適正かつ確実に実施した。

公益目的事業 3

【地域社会への貢献事業】

地域貢献委員会では、5支部相談所及び各市相談所において不動産無料相談を行った。また、本年度より長崎新聞社主催“セカンドライフ&終活フェア”において「不動産なんでも相談コーナー」を設置し無料相談を行った。新任不動産相談員研修会及び不動産相談員研修会を開催し、知識・対応力の向上に努めた。第2回不動産相談員研修会では、不動産キャリアパーソン資格修了試験を実施した。県土木部建築課宅地指導班・県消費生活センター・長崎市消費者センターの各担当者と相談業務の現状・相談体制・不動産相談における問題点・相互協力について意見交換した。

総務財務委員会では、新規入会及び代表者・専任宅地建物取引士の変更について、入会審査を毎月厳正に行った。個人情報等の管理を徹底するため、パソコンのセキュリティ装置を導入した。マイナンバー法制度施行に伴い、特定個人情報等取扱規程を新設し、就業規則、パート職員就業規則の一部改正を行った。公益社団法人のガバナンスや公益認定基準等を理解するため、理事・監事を対象に「公益法人に関する研修会」を行った。女性部会において「ビジネスマナー講習会」を行った。平成29年度の各委員会事業・予算を検討するために、各支部長・各専門委員長並びに副委員長が同席して協議を行った。その他、たっけん広報を発刊し、協会活動の広報を行った。2016年度版「会員名簿」を作成した。その他協会運営のための各種課題に取り組んだ。